

## 船舶インシデント調査報告書

平成25年3月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

インシデント種類	運航不能（舵故障）
発生日時	平成24年9月2日 21時30分ごろ
発生場所	福島県いわき市東方沖900海里（M）付近 （概位 北緯37°24′ 東経158°42′）
インシデント調査の経過	平成24年10月22日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二十八 <sup>せいほう</sup> 清豊丸、19.51トン ON2-0406（漁船登録番号）、個人所有 14.95m（Lr）×3.35m×1.45m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数新120PS、昭和51年6月20日
乗組員等に関する情報	船長 男性 62歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年9月17日 免許証交付日 平成19年7月31日 （平成24年12月9日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	舵頭材折損
インシデントの経過	本船は、船長ほか6人が乗り組み、約090°の針路（真方位）及び約3～4ノットの速力で手動操舵によりまぐろ延縄漁の揚縄中、平成24年9月2日21時30分ごろ、いわき市東方沖900M付近の太平洋上において、操舵不能となり、漂泊を開始した。 船長は、点検の結果、操舵機の作動系統には異状を認めず、翌3日潜水して調査した結果、舵板には異状を認めなかったため、舵頭材の異状によるものと考え、救助船の手配を行い、6日11時30分ごろ来援した引船によりえい航され、13日08時00分ごろ和歌山県那智勝浦町勝浦港に入港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	本船は、本インシデント後に上架したところ、舵頭材が折損しており、新替えした。

	<p>本船の操舵装置は、本インシデント発生まで正常に作動しており、類似の不具合は発生していなかった。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし あり なし</p> <p>本船は、いわき市東方沖の太平洋を東進中、舵頭材が折損したことから、操舵不能となり、運航不能になったものと考えられる。 舵頭材が折損した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本インシデントは、夜間、本船が、いわき市東方沖の太平洋を東進中、舵頭材が折損したため、操舵不能となったことにより発生したものと考えられる。</p>